

第1回大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会(平成20年9月12日) の議論に関して寄せられたご意見(追加2)

貴検討委員会心理学領域の議論に関する質問と要望

時下、ますますご清栄のことと拝察いたします。

本年10月9日、日本学術会議学術ニュース・メールNo.171で配信された貴検討委員会「第1回議事録」を拝見いたしました。本来であれば、早急に意見をお伝えしたいところでしたが、学会としての意見表明のためには諸手続を踏む必要があり、この時期になりましたことをご了解ください。

さて、議事録文中16頁に「臨床心理士」を特定して、「比較的簡単というか特殊な技法を学べば、心理学の非常に重要なベースがなくても取得できる資格」「現在の心理学教育は基礎教育がガタガタになっている」との文言があります。-委員のご発言とはいえ、これは状況をよくご存じない方には大変な誤解を招く不適切なものであり、これまで教育、医療、福祉、司法、産業などの幅広い分野で一定の貢献をしてきた「臨床心理士」養成に対しての現状を十分認識されているとは思えないものであることに遺憾の意を表明いたします。当学会として、我が国の学術的権威である日本学術会議でこのような軽挙とも言える発言があったことを看過することはできません。以下、本発言に関する説明を求めます。

1. 「比較的簡単というか特殊な技法」とは何を示すのでしょうか。

ご発言者自らの臨床体験をもとに、「簡単な技法」とは何か、具体的にご説明願います。

2. 「心理学の非常に重要なベースがなくても取得できる」とは、いかなる根拠をもとにしているのでしょうか。

「臨床心理士」資格試験では、心理学全般と統計、心理検査、事例検討など、心理学および臨床心理学の基礎的知識が必須条件となっています。この内容を踏まえた上でのご発言でしょうか。

3. 「心理学教育の基礎教育がガタガタになっている」とは具体的に何を指しているのでしょうか。

このような抽象表現でなく、「何がどうガタガタになっており、それが何に起因していると思われるのか」エビデンスを基にしたご説明を求めます。

4. 他にも民間心理士資格が存在するにもかかわらず、なぜ「臨床心理士」のみが名指しで批判されているのでしょうか。

明確にお答えください。

5. なぜ「日本心理学諸学会連合」の方針を尊重されないのでしょうか。

心理学領域には「日本心理学諸学会連合」(以下、連合)という横断的組織があり、すでに学士課程における心理学教育の成果を社会に発信する目的をもった「心理学検定」事業を今年度から試験的に開始しています。連合は国家資格についてもいわゆる「二資格-法案」(「臨床心理士及び医療心理師法)を支持し、心理学諸学会の対話と協調を重視してきました。

基礎心理学(実験系)と応用心理学(一概には述べられませんが、臨床系)の対立と分断の困難な局面をいままさに塗り替えようとしているとき、このような不用意な発言がようやく芽生え定着しつつある相互信頼を崩しかねないことを危惧いたします。「質的保証」や国家資格などの重要事項は、連合においても積極的に議論されています。まずそのことを十分に認識していただき、連合の公的な見解が尊重されるよう要望します。